

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月27日

愛媛県産業技術研究所長 玉井 浩二

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター庁舎清掃等業務

(2) 業務の内容等

令和7年度一年間の愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターの庁舎清掃、環境衛生管理及び害虫の駆除等の業務

(詳細は、仕様書のとおり)

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務の履行場所

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター (愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127)

(5) 入札方法

入札金額は、(2) についての総価で行う。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

この入札は、「愛媛県庁舎等維持管理等業務委託低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」に基づく最低制限価格制度の対象である。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度における製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 愛媛県内の業者のうち、東予地方局管内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2に基づく登録業者であること。
- (6) 愛媛県内で過去2年間において、国及び地方公共団体等と、種類及び規模が同程度の清掃

業務等の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

(7) 上記(1)から(6)の資格を有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。

3 入札日時及び場所等

(1) 入札日時及び場所

日時 令和7年3月17日(月曜日) 午前9時30分

場所 愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター 管理研究棟3階 ネットワーク室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町乙127

電話番号 0896-58-2144

Fax番号 0896-58-2145

E-mail kami-cnt@pref.ehime.lg.jp

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札説明書等の配布

公告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、上記3(4)の場所で手渡しにより配布する。

※配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの間を除く)とする。

イ 必要書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要な書類を上記 3 (4) の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和 7 年 3 月 1 2 日（水）午後 5 時 15 分

ウ その他

愛媛県産業技術研究所長から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務に係る契約を適正かつ確実に履行できると愛媛県産業技術研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、「愛媛県庁舎等維持管理等業務委託低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」に基づき設定する最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、入札が複数回実施される場合は、当該入札以降の入札に参加できない。

(7) その他

本件入札は、令和 7 年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施するものである。

この入札の詳細は、入札説明書による。